

## 指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和6年度）

担当部署名	飯南地域振興局地域住民課
評価対象期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
評価対象年度指定管理料	8,520,000 円

### 1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター
	所 在 地	松阪市飯南町横野885番地
	設置目的	高齢者・障害者及び住民の福祉を増進するために松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンターを設置する。
	設備の概要	施設の目的を達成するため、ボランティアルーム及び健康学習室・多目的ホール・機能訓練室・生活指導室・健康相談室及び診察室・作業室等を配置し高齢者、障害者及び住民の福祉を増進する事業を行う。（木造瓦葺平屋建て・建築面積1,289.1㎡）

### 2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
	所 在 地	松阪市殿町1563番地
指定管理業務の内容		<p>○ふれあいセンターの次に掲げる事業の運営企画に関する事。</p> <p>ア 高齢者の介護予防等に関する事業</p> <p>イ ボランティアの育成及び活用の促進に関する事業</p> <p>ウ 高齢者及び障がい者の生きがいと社会参加の促進に関する事業</p> <p>○ふれあいセンターの利用の許可に関する事。</p> <p>○ふれあいセンターの利用料金に関する事。</p> <p>○ふれあいセンターの維持管理に関する事。</p> <p>○前各号に掲げるもののほか、市長の権限に属する業務を除くふれあいセンターの管理に関する事。</p>
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	<p>（利用状況）</p> <p>○ボランティアルーム：404件（5693人）</p> <p>○多目的ホール：267件（4670人）</p> <p>○健康相談室診察室：226件（2340人）</p> <p style="text-align: right;">【合計 897件】（12703人）</p>
	サービスの質の向上	地域に開かれた福祉拠点とし、子どもから高齢者までが気軽に集える場づくりを目指し、自主事業、地域福祉に係る事業、関係機関のネットワークを活用し、支えあいの場づくりについて取組んだ。横のつながりを活かした地域との交流を開催し、ふくしまつり、こども学習支援、産後ヨガ等の自主事業を通じて身近な社会資源として支えあいの地域づくりに取組み、自主事業による福祉の増進を図った。
	施設・設備等の維持管理	<p>施設設備の維持管理を行うため、施設の清掃業務、施設の警備保障、空調機の保守、電気保安点検、消防設備、受水槽保守点検、自動ドア、事務機器保守等の点検業務を行っている。</p> <p>（修繕）指定管理者が修繕を行ったもの（353,100円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放流配管破損修繕</li> <li>・女子トイレ自動水栓電池ケース取替え修繕</li> <li>・トイレ漏水(掃除流し)修理</li> <li>・電話回線障害対応修繕</li> <li>・生活指導室床補修工事</li> <li>・トイレ修繕(汚物詰まり)</li> </ul> <p>（修繕）行政が修繕を行ったもの（指定管理者負担：3件300,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全館空調設備改修</li> <li>・非常照明、誘導灯取替え</li> <li>・非常用発電機始動用蓄電池取替え修繕</li> </ul>
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

（単位：円）

		事業計画	事業収支実績				
			令和6年度				
事業収支推計	収入	指定管理料	8,520,000	8,520,000			
		事業収入	59,000	73,430			
		前期末残	0	0			
		繰入金	0	0			
		計 (A)	8,579,000	8,593,430			
	支出	人件費	3,210,000	3,564,492			
		通常維持経費	3,774,000	3,575,968			
		その他経費	1,595,000	1,452,970			
		計 (B)	8,579,000	8,593,430			
		収支差引額 (A) - (B)	0	0			

### 3. 指定管理者業務運営項目別評価

評 価 項 目		指定管理者 自己評価		担当部署評価		
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定	
管理 業務 の 実 施 状 況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	A	4	B
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	5		5	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	5		5	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		4	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	5		4	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	4		4	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	5		4	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	5		5	
サ ー ビ ス の 質 の 向 上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取り組みはあったか。（注1）	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行ったか。	5		4	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	5		5	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取り組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	5		5	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	5		4	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	4		4	
施 設 ・ 設 備 等 の 維 持 管 理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	5	A	4	B
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5		5	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5		4	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	4		4	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	4		4	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

#### 4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p><b>【努力した点・成果等】</b></p> <p>○各種行事及び教室、どなたでも利用できる月2回いー南カフェを開催し、福祉まるごと相談室、地域おこし協力隊、ボランティアともつながりより地域住民に幅広く利用され、福祉の拠点として意識付けられてきた。</p> <p>○利用件数、利用人数を前年度比較をすると利用件数前年度の1.5倍、利用人数1.6倍増となり多くの方に施設を活用していただいた。</p> <p>○地域の拠点として施設が有効活用に繋がるよう自主事業のチラシを各戸へ配布した。</p> <p>○災害や感染症流行時でも事業継続できるよう法人として危機管理体制をより強化するため、事業継続計画(BCP)を策定した。</p>	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p>○飯南管内の健康・福祉において、地域住民、民生委員、ボランティア、保健師等の活動拠点として、地域から高い信頼を得て、親しまれており、指定管理者は、その点を十分に理解し、親切で丁寧なサービスを展開している。令和6年度はいー南カフェを開催し、様々な団体との連携が取れている。</p> <p>○利用件数、利用人数ともに1.5倍以上増加しており、施設利用をすすめている。</p> <p>○多世代交流センターいいなん、ふれあいセンターを活用する自主事業のPRに努めている。</p> <p>○被災時等に施設内で障害になり得る物品の撤去等を行った。</p>
<p><b>【改善すべき点】</b></p> <p>○今後も、充実した施設として利用者ニーズに即するよう意識して進める。</p> <p>○施設管理について、業務委託先の業者による保守点検だけでなく、日常的に施設の見回りや修繕計画を作成し、修繕の進捗状況の管理などを継続していく。</p> <p>○南海トラフ巨大地震の予測もされているなかで災害に関して松阪市と連携をして取り組む。</p>	<p><b>【指導すべき点】</b></p> <p>○条例に定められた指定管理者が行う業務のうち、「高齢者の介護予防等に関する事業」「ボランティアの育成及び活用の促進に関する事業」「高齢者及び障害者の生きがいと社会参加の促進に関する事業」の運営企画について、指定管理者が強みとする地域福祉の観点から、より積極的かつ活発に行い、高齢者・障がい者及び住民の福祉の増進に努めていただきたい。</p> <p>○本施設は、木造であり、経年変化とともに老朽化が進み、どうしても修繕が必要な箇所が増えてきている。大きな修繕については、そのコストを行政が負担するというルールで指定管理をしているが、管理運営そのものは、指定管理者が責任を持って行う必要があり、今後もより一層の注意を持って、利用者・職員の安全性を高めるとともに、快適な施設環境の維持に努めていただきたい。</p> <p>○本施設は指定避難所（第一次避難所）であるため、風水害、地震を想定した具体的な避難経路の確保を念頭において常日頃から館内の整理整頓に努められたい。</p>
<p><b>【所属長意見（今後の方向性等）】</b></p> <p>○地域住民の健康と福祉の増進における拠点施設と位置付けられ、指定管理者である社会福祉協議会が、その拠点機能を最大限に生かした管理運営を行っていただいている。地域の拠点として地域の方々が活動できる場として指定管理の条例に沿った自主事業を開催し、多くの方に参加してもらうことで地域の方が主体となって支え合うことができる地域づくりをすすめ、広報広聴活動に力を入れて、より地域に愛される施設運営にあたっていただきたい。</p> <p>○本施設は、高齢者・障がい者にとって重要な地域福祉の拠点であり、かつ、地域福祉関係者が集う施設としても必要不可欠なものであるが、平成11年の建築から26年が経過しメンテナンスや修繕に関する費用が増加する傾向にある。地域に親しみのある施設の今後について管理内容等の整理を行い、修繕の必要性を判断していきたい。</p>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる